

## 平成 30 年度 第 3 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 30 年 11 月 9 日（金）18:30～20:00

会 場：704 会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・北原 裕貴委員・多功 美千代委員・有賀 千歳委員・飯島 裕子委員・山本 まゆみ委員・森山 義雄委員・坂東 正樹委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員・男女平等推進センターコーディネーター

### ○議題

- (1) 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について
- (2) 平成 30 年度第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (3) 東久留米市第 3 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 29 年度事業）
- (4) その他

・議題（1）進捗状況評価に係る担当課との意見交換について

会 長：はじめに、意見交換について事務局より説明を。

事 務 局：この意見交換は、昨年度末の答申において、実態に即した評価をするために必要に応じてヒアリングの実施をしたいとの提言を頂いたもので、それに基づくものである。今回は、進捗状況評価の過程で、企画調整課、財政課、防災防犯課の 3 課にお願いすることとなった。意見交換シートに質問事項をまとめているので、これに基づいて進めて頂きたい。

企画調整課長：意見交換シートに従って、まず、プロジェクトチーム（以下 PT）について本市の状況も含めて説明したい。PT は、単独の課で解決できない行政上の重要課題を組織横断的に検討するために時限的に設置されることが多い。PT では、組織横断的なメンバーによって方向性を見出し、市長等に検討結果を報告するという形になっている。各メンバーは、所属する組織の事務をこなしながら参加し、メンバー選出については、役職等で充てられることが多い。次に 2 点目の PT 結成時の男女共同参画の視点について説明したい。PT メンバーの男女比について、役職選出であることから、女性職員の登用状況に左右されてしまう現状がある。ただ、男女比を意識していく必要性は認識している。役職選出でない場合には、当然、男女比を配慮した構成としなければならないと考えている。PT からは少し外れるが、昨年度企画調整課で策定した市民参加・情報提供の指針において、附属機関等の委員の男女比については、第 3 次男女平等推進プランに基づいて女性委員のいない審議会等をなくし、男女比率の均等化に努めるということを明示している。このようなことを踏まえ、庁内の PT でも同様に努めてほしいと考えている。次に、男女共同参画の推進についてどのように考えているかということ

についてお答えしたい。男女共同参画の推進については、第4次長期総合計画において基本的な事業と位置付けられている。市の事業の中でも、人権の尊重等と合わせて、横串的な施策（どこでも意識しなくてはいけない施策）という意味合いを持っている。

委員：男女共同参画の推進というテーマでプロジェクトを組むということはあるか。

企画調整課長：現時点では、庁内でのPTは無い。

会長：第5次長期総合計画が策定中ということであるが、策定に関わる委員の中で女性の委員は何人くらいか？

企画調整課長：長期総合計画の基本構想審議会を来年の1月に立ち上げる予定である。男女比率については配慮して調整していきたい。庁内の委員会については、部長職で構成されているため女性はいない状況である。下部組織として検討部会を設置し、課長職がその中に入ることにより、3名の女性職員が入る。

会長：国の場合は、オブザーバーのような形で女性に参加してもらおうという形もある。そのようなことも検討頂ければと思う。

財政課長：財政課では、ジェンダー予算に関する調査研究について事業の振り返り評価を行い、自己評価でCとした。課の中でディスカッションを行うなどしたが、具体的な取組方法やジェンダー予算に関する理解において、十分に職員間で目線合わせることができなかった。現在、財政課では職員数6名で女性職員が1名という状況で、まだまだ閉じられたメンバーでの議論であり、この先の糸口を見出すことが難しく、このような意見交換の場でヒントを頂くことが出来ればという思いである。ここで市財政のことを少し触れさせていただくと、平成30年度予算規模432億円で市税収入が4割、生産年齢人口は減っているが、市税収入は微増が続いている。要因としては、65歳以上の就労継続と女性の就労拡大が考えられる。このうち女性の就労拡大については、まだ伸びしろがあり、女性が働きやすい環境をつくることは重要だと考えている。そのためのジェンダー予算の分析をどのように取り組むのかということでご意見を伺いたい。

会長：ジェンダー予算ということで、一番目に見えるのは男女平等推進センターがある。市庁舎内に移転したことのメリット、デメリット両方あるが、移転により目に見えにくくなった面がある。同センターは女性に対する情報発信の場でもあるため、女性の就労や起業につながるため、そのようなことも長期的に考えて頂きたい。

委員：男女平等推進センターの認知度はまだ低いですが、センターを女性の就労や企業のきっかけとなるベースであると考えれば、予算の拡充を考えてもらえるとよいのではないかと。

会長：ジェンダー予算は考えると難しいものであり、すべての予算がジェンダー予算ともいえる。まずは、ジェンダー予算について考えること、男女共同参画の推進にどのように使われることになるかを考えることが重要で、その取り組みを

していることを評価したい。

委員：児童館や保育園などの民営化の問題もあるが、どのように考えているか。

財政課長：待機児童対策という面では、保育の受け入れ定数を拡大していくという国の方針の下、(平成 27 年度子ども子育て支援新制度開始後) 待機児童数を最小にするところまで予算をつぎ込んでおり、それがジェンダー平等に繋げるための施策であると考えている。

防災防犯課長：安心安全な暮らしの実現、防災分野における男女共同参画の推進というところで、積極的な取り組みを記載する一方で、担当課評価はCとなっていることについて防災会議や消防団も含めて説明したい。まず、市が女性の視点に配慮する防災施策を展開するには防災会議に女性委員を積極的に登用する必要があり、委員の男女比率均等化は重要と考えている。しかし委員は条例で定められており、充て職が多い。充て職以外の委員において女性の登用を目指したが、現在、充て職ポストに女性がいないことで、委員構成はオブザーバーを含めて 23 名、うち女性は 3 名である。できれば、50%にしたいと考えているが、結果として数字が低いことから評価をCとした。消防団員の女性登用に関しては、入団希望の声も少数ながらあり、受け入れを検討しているが、活動内容に課題があると考えている。夜間や災害時の出動や危険性の高い作業などは女性には負担が大きいため、女性団員の活動内容の検討が必要である。また、施設面で更衣室やトイレ等の改修が必要となり、受け入れ態勢の拡充が必要である。他市では、AEDや防災活動の普及委員などの例があるが、必ずしも消防団でなければならぬ活動とは言えないと感じている。

会長：充て職について、国では、準ずる者として広く解釈することで、例えば知事のところを副知事にするなどし、男女比率の均等化に効果を上げている。ぜひ工夫して欲しい。消防団についても他市の例を参考に女性登用について検討をお願いしたい。

・議題 (2) 平成 30 年度第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録 (案) について

会長：修正等の意見があれば 11 月 15 日までに事務局へ。

・議題 (3) 東久留米市第 3 次男女平等推進プランの進捗状況評価について (平成 29 年度事業)

会長：事務局より説明を。

事務局：先ほどの意見交換を踏まえて、まず企画調整課の通し番号 74 番から評価や提言の修正や追記があればお願いしたい。

委員：企画調整課の努力だけではどうにもならない部分もあったと思う。

委員：評価のベースが、事業をやったかどうかなので、それに従って評価するとD評価となった。

- 委員：取り組みの方向性は良いが、結果が出ていないということでこのような評価となった。考え方は整理されているので、その点ではD評価というのは厳しいのかなと感じる。
- 会長：たまたま機会が無かっただけでD評価というのはどうかとも思う。
- 委員：評価対象外でよいのではないか。
- 会長：そのような形でよいと思う。
- 会長：次に通し番号 76 番について、「今後の課題と次年度の方向性・目標について具体性が見られない」としてオールB評価となっているが。
- 委員：これについては、本日の意見交換の結果を評価シートに読み込めばよいと思う。
- 会長：次の財政課についてはどうだろうか。
- 委員：これも結果で評価したところがある。難しい設定であるがゆえに担当課も厳しく評価していたのかなと思う。
- 会長：評価はCで変わらず、「今後に期待する」ということで。
- 会長：続いて防災防犯課についてはどうだろうか。
- 委員：書かれていたことそのまま頂いた。相当な評価というところかと思った。
- 会長：では、以上のように3課の評価、提言についてまとめたい。

#### ○次回会議（ヒアリング）

12月3日（月曜日）6時半